

制限付き一般競争入札の実施について
(津山圏域消防組合2施設で使用する電気の調達)

津山圏域消防組合
管理者津山市長 谷口圭三

制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び津山圏域消防組合契約規則(昭和48年津山圏域消防組合規則第27号)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 調達件名、内容及び数量

- (1) 入札番号 5-6・5-7 (2案件)
入札番号5-6・5-7の案件は、別案件の入札であり、入札番号ごとの落札者を決定するもの。
- (2) 名称及び内容
- ① (入札番号: 5-6)
名称: 津山圏域消防組合消防本部で使用する電気の調達
需要場所: 津山圏域消防組合消防本部(岡山県津山市林田95)
契約電力: 123kW
使用予定電力量: 1,258,689kWh(2年9カ月間)
- ② (入札番号5-7)
名称: 津山圏域消防組合西消防署で使用する電気の調達
需要場所: 津山圏域消防組合西消防署(岡山県苫田郡鏡野町円宗寺31-1)
契約電力: 22kW
使用予定電力量: 161,151kWh(2年9か月間)

ただし、使用予定電力量は、令和4年12月から令和5年11月の使用実績に基づくものであり、天候等及びその他の各施設の個別事情により変動する。個別事情については、各施設の仕様書を確認のこと。

- (3) 履行内容 各施設の「仕様書」のとおり
- (4) 需要期間 令和6年7月1日0時0分から令和9年3月31日24時0分まで
契約入札番号5-6・5-7共通(2年9カ月間)
地方自治法第234条の3及び津山市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約に該当
- (5) 開札日時 令和6年3月21日(木)午後2時から
- (6) 開札場所 津山圏域消防組合消防本部 4階 講堂
- (7) 入札書提出期限 令和6年3月19日(火)午後5時まで

(8) 入札保証金 免除

(9) 予定価格（消費税相当額を除く。2年9カ月間）※最低制限価格設定なし

1. (入札番号5-6) 45,056,000円
2. (入札番号5-7) 6,113,000円

2 入札参加要件

参加者は、以下に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 本入札に係る入札参加資格申請を行い、参加承認を受けた者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定による一般競争入札に参加することができない者に該当しないこと。
- (3) 津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、及び美咲町のいずれかの市町において、工事・コンサル・物品・役務等において指名停止（指名保留を含む。以下同じ。）の期間中でないこと。なお、公告日から開札日までの間に指名停止の措置を受けた場合並びに指名停止要綱及び指名停止要綱に基づく指名停止（指名保留）基準に該当する場合は、参加資格を失うものとする。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- (5) 津山圏域消防組合契約規則（津山市契約規則第5条を準用）の規定による入札者等の制限を受ける者に該当しないこと。
- (6) 公告日現在において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けていること。
- (7) 別紙応募案内に示す二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件を満たすこと。
- (8) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (9) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 入札に関する条件

- (1) 入札書は所定の日時までに提出すること。
- (2) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (3) 入札者の記名押印があり入札金額が明確であること。また入札金額が訂正されていないこと。
- (4) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

4 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 宅配便等で津山圏域消防組合が受領した事実の証明が不可能な方法で郵送されたもので津山圏域消防組合消防本部総務課に送付されたもの
- (2) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの、またはこれを訂正して押印のない入札
- (3) 競争入札参加資格審査の結果、参加資格のない者のした入札
- (4) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (5) 募集要領等により必要書類等の提出を要する旨を定めたものについて、申請書類等及び入札書等にそれが添付されていない入札
- (6) 競争入札に関する条件に違反した入札

5 落札者の決定及び契約

- (1) 入札番号5-6、入札番号5-7の案件は、別案件の入札であり、入札番号ごとの落札者を決定する。開札場所において、最低の価格で入札書を提出した業者を落札者とする。

- (2) 開札後、最低の価格を提示した者が2者以上あった場合は、様式第7号の適合証明書の合計点数が高い者を落札者とする。なお、価格及び適合証明書の合計点数とも同じ場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
なお、落札となるべき同値の入札をした者が開札に立ち会っていない場合は、当該入札事務に関係のない津山圏域消防組合職員が代理でくじを引くものとする。
- (3) 落札者を決定した時は、直ちにその旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続について説明を行う。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従うこと。
- (4) 入札結果は、津山圏域消防組合のホームページに掲載する。

6 その他

- (1) 入札参加者の社名、入札金額等は一般公開対象とする。
- (2) 提出された、入札書・内訳書等の諸表は返却しない。
- (3) 落札者は、すみやかに担当課と協議し、契約書を取り交わすこと。
- (4) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日に属する年度以降において、当該契約に係る歳出予算において減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。

7 契約条項等を示す場所

落札後に作成する契約書による。なお津山圏域消防組合契約規則（津山市契約規則を準用）については、津山圏域消防組合ホームページの「消防組合例規集」において閲覧することができる。

以上公告する。